



組入上位10銘柄	銘柄名	利率(%)	償還日	合計58.8% 比率
101 20年国債		2.4	2028/03/20	6.6%
30 30年国債		2.3	2039/03/20	6.6%
26 30年国債		2.4	2037/03/20	6.6%
32 30年国債		2.3	2040/03/20	6.6%
110 20年国債		2.1	2029/03/20	6.5%
28 30年国債		2.5	2038/03/20	6.5%
94 20年国債		2.1	2027/03/20	5.4%
116 20年国債		2.2	2030/03/20	5.1%
86 20年国債		2.3	2026/03/20	5.0%
125 20年国債		2.2	2031/03/20	4.0%

※比率は、純資産総額に対するものです。

#### «参考»日本の10年国債利回りの推移(過去5年間)



## 【投資環境】

### 国内金利は上昇

国内債券市場では、金利は上昇しました。ユーロ圏の金利上昇や2025年春闘での賃上げ期待の高まりを受けて、国内金利は上昇しました。また、日銀高官が利上げ継続の姿勢を示したことでも国内金利の上昇要因となりました。

### 日銀の金融政策は現状維持

日銀は3月の金融政策決定会合で金融政策の現状維持を決定しました。植田日銀総裁は記者会見で、賃金・物価はオンライントラック（想定通り）で推移しているとした一方、米国の関税政策を巡る不確実性についても言及しました。

## 【ファンドの運用状況】

### 月間の動き

金利の上昇が基準価額の下落要因となりました。

### 運用のポイント

当ファンドが投資するマザーファンドは、日本国債のみで運用を行っており、残存0年～15年までの残存1年ごとの組入比率がほぼ均等となるようなラダー型ポートフォリオを構築しています。

## 【今後の展望・運用方針】

### 今後の展望

国内の経済・物価は、おおむね日銀の想定通りに推移すると見込んでおり、緩やかなペースでの利上げが実施されるとしています。利上げの実施とともに長期金利は徐々に上昇していくと予想します。

### 運用方針

引き続き、マザーファンド受益証券の組入比率を高位に維持するとともに、マザーファンドではラダー型ポートフォリオを保持してまいります。

### 債券価格上昇要因(金利低下要因)

- 金融引き締め観測の後退
- 地政学リスクの高まり
- 円高・株安の進行

### 債券価格下落要因(金利上昇要因)

- 金融引き締め観測の高まり
- 地政学リスクの後退
- 円安・株高の進行

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・わが国の国債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・わが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

### 公社債の価格変動

(価格変動リスク・信用リスク)

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

### その他

解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 《ファンドの費用》

### 投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <b>1.1% (税抜1.0%)</b>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容																					
運用管理費用 (信託報酬)	<b>年率0.77% (税抜0.7%)以内</b>  前記の運用管理費用(年率)は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。 新発10年国債の利回りが	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。  イ. 1%未満の場合 ……………… 年率0.198%(税抜0.18%) ロ. 1%以上2%未満の場合 …… 年率0.33%(税抜0.3%) ハ. 2%以上3%未満の場合 …… 年率0.44%(税抜0.4%) ニ. 3%以上4%未満の場合 …… 年率0.55%(税抜0.5%) ホ. 4%以上5%未満の場合 …… 年率0.66%(税抜0.6%) ヘ. 5%以上の場合 ……………… 年率0.77%(税抜0.7%)																					
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。																					
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。																					
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。																					
	〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前イ. の場合</td> <td>年率0.075%</td> <td>年率0.075%</td> </tr> <tr> <td>前ロ. の場合</td> <td>年率0.11%</td> <td>年率0.16%</td> </tr> <tr> <td>前ハ. の場合</td> <td>年率0.15%</td> <td>年率0.22%</td> </tr> <tr> <td>前ニ. の場合</td> <td>年率0.19%</td> <td>年率0.27%</td> </tr> <tr> <td>前ホ. の場合</td> <td>年率0.23%</td> <td>年率0.33%</td> </tr> <tr> <td>前ヘ. の場合</td> <td>年率0.27%</td> <td>年率0.38%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	前イ. の場合	年率0.075%	年率0.075%	前ロ. の場合	年率0.11%	年率0.16%	前ハ. の場合	年率0.15%	年率0.22%	前ニ. の場合	年率0.19%	年率0.27%	前ホ. の場合	年率0.23%	年率0.33%	前ヘ. の場合	年率0.27%	年率0.38%
委託会社	販売会社	受託会社																					
前イ. の場合	年率0.075%	年率0.075%																					
前ロ. の場合	年率0.11%	年率0.16%																					
前ハ. の場合	年率0.15%	年率0.22%																					
前ニ. の場合	年率0.19%	年率0.27%																					
前ホ. の場合	年率0.23%	年率0.33%																					
前ヘ. の場合	年率0.27%	年率0.38%																					
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。																					

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
繰上償還	<p>次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・受益権の口数が 30 億口を下すこととなった場合</li><li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li><li>・やむを得ない事情が発生したとき</li></ul>
収益分配	<p>年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。</p> <p>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。</p>
課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。</p> <p>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p>

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

## ダイワ日本国債ファンド（年1回決算型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会		
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○	
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○		
株式会社イオン銀行 <small>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社SBI新生銀行 <small>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行 <small>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社京都銀行 <small>(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)</small>	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○	
株式会社きらぼし銀行 <small>(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○		
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○		
株式会社莊内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○		
湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	○		
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○	
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○		
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○		
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○		
株式会社UI銀行 <small>(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)(オンライン サービス専用)</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○		
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○		○
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○		○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○		
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○		

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

## ダイワ日本国債ファンド（年1回決算型）

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第19号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○		○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問い合わせ下さい。